

令和 8 年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説 明 資 料

《議案補充説明》

1 【議案第95号】

令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）について . . . 1

《所管事項説明》

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に
基づく報告について 5

令和 8 年 9 月 1 7 日
医 療 保 健 部

【議案補充説明】議案第 95 号

1 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）について

1 補正額

議案第95号の補正予算に係る医療保健部関係分は、8 億 3 2 1 万 5 千円の増額となっており、その内訳は以下の表のとおりです。

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第 3 款 民 生 費	80,605,510	443,772	81,049,282
第 4 款 衛 生 費	27,131,709	359,443	27,491,152
一 般 会 計	107,737,219	803,215	108,540,434

なお、項目については、2 頁の表のとおりです。

議案第95号 令和8年度三重県一般会計補正予算（第4号）

（項目一覧）		（単位：千円）		
項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 介護保険制度実施関係事業費 介護保険サービス事業者・施設指定事業費	12,835	443,482	456,317	物価が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められていることなどから、利用料金へ転嫁できない高齢者施設等に対して、電気料金等の高騰分の一部を支援するための経費
災害医療対策費 災害医療体制強化推進事業費	63,109	290	63,399	令和8年熊本地震におけるDMAT隊の被災地での活動に係る経費
民 生 費 計	80,605,510	443,772	81,049,282	
《衛生費》 地域医療対策費 医療機関等物価高騰対策支援事業費	0	302,216	302,216	物価が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められていることなどから、利用料金へ転嫁できない医療機関等に対して、電気料金等の高騰分の一部を支援するための経費
医薬品等安全対策費 薬事経済調査費	10,804	17,863	28,667	物価が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められていることなどから、利用料金へ転嫁できない薬局に対して、電気料金等の高騰分の一部を支援するための経費
歯科技工士確保対策・資質向上費 歯科技工士確保対策・資質向上事業費	3,189	2,464	5,653	物価が高騰する中、技工料が歯科診療所からの保険診療に基づくため、価格に転嫁できない歯科技工所に対して、電気料金等の高騰分の一部を支援するための経費
看護職員養成支援事業費 看護師等養成所運営費補助金	253,105	781	253,886	物価が高騰する中、学生の経済的な負担の軽減及び教育活動の継続を図るため、養成所に対して、電気料金等の高騰分の一部を補助するための経費
生活衛生諸費 生活衛生関係営業指導費	47,465	9,365	56,830	物価が高騰する中、物価統制令により価格に転嫁できない普通公衆浴場に対し、重油、電気料金等の高騰分の一部を支援するための経費およびエネルギー効率の高いボイラーへ更新する費用の一部を支援するための経費
病院事業会計支出金 病院事業会計負担金	2,627,465	11,743	2,639,208	県立病院に対する電気料金等の物価高騰の影響を緩和するための病院事業会計への繰出金
地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業費 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業費	3,026,970	7,598	3,034,568	地方独立行政法人三重県立総合医療センターに対する電気料金等の物価高騰の影響を緩和するための負担金
精神障がい者地域生活支援事業費 DPAT（災害派遣精神医療チーム）体制整備事業費	1,756	525	2,281	令和8年熊本地震におけるDPAT隊の被災地での活動に係る経費
公衆衛生関係総務費 事務費	24,194	6,888	31,082	令和8年熊本地震における保健師等の被災地での活動に係る経費
衛 生 費 計	27,131,709	359,443	27,491,152	
合 計	107,737,219	803,215	108,540,434	

2 補充説明

(1) 医療機関等への支援 7億7,617万1千円

物価高騰の影響を受けている医療機関等、薬局、高齢者施設、歯科技工所、看護師等養成所に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電気料金や食材費等の高騰分の一部を支援します。

また、普通公衆浴場に対して、電気、重油料金の高騰分の一部を支援するとともに、エネルギー効率の高いボイラーへの更新にかかる経費への補助を行います。

	電気・ガス料金	食材費 ^{※3}
医療機関等 ^{※1} (2,747 施設)	1 億 347 万円	1 億 8,238 万円
保険薬局 (863 施設)	1,346 万 3 千円	—
高齢者施設 ^{※2} (3,600 施設)	9,910 万 7 千円	3 億 2,243 万 4 千円
歯科技工所 (248 施設)	122 万 8 千円	—
看護師等養成所 (12 施設)	78 万 1 千円	—

【補助額】 補助単価^{※4}×1 か月あたり平均使用量又は提供数×3 か月×補助率^{※5}

【対象期間】 令和8年7月～令和8年9月

※1 病院、診療所、助産所、施術所（柔道整復、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう）

※2 入所系施設、通所系施設、訪問系施設

※3 支援対象施設は医療機関で132施設、高齢者施設で1,779施設

※4 補助単価は高騰前と直近の料金との差などを参考に、それぞれの支援内容別に設定

※5 補助率：医療機関等：1/2（ただし、食材費は10/10）、保険薬局：1/2
高齢者施設：1/2、歯科技工所：1/2、看護師等養成所：10/10

	電気・重油料金	ボイラー更新
普通公衆浴場 (11 施設)	136 万 5 千円	800 万円

※ 電気・重油料金の補助額、対象期間は、医療機関等と同じ
補助率は、電気・重油料金は10/10、ボイラー更新は1/2

(2) 三重県立病院への繰出し等 1, 934万1千円

物価高騰の影響を受けている三重県立病院（こころの医療センター、一志病院、志摩病院）に対して、電気料金や食材費等の高騰分に対応する繰出金を増額します。

また、地方独立行政法人三重県立総合医療センターに対して、電気料金や食材費等の高騰分にかかる負担金を増額します。

(3) 被災地派遣にかかる経費 770万3千円

令和8年熊本地震における保健師等の被災地派遣にかかる経費について、補正します。

○DMAT隊の被災地での活動経費 29万円

○DPAT隊の被災地での活動経費 52万5千円

○保健師等の被災地での活動経費 688万8千円

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

	頁
(1) 予算に関する補助金等に係る資料	
・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料(1,000万円以上)	6

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:医療保健部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
63	介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金	未定 (介護サービス事業所・施設)	421,541 (未定)	原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設に対して、料金高騰分の一部を支援する。	(目的・理由) 原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 原油価格・物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設を支援し、経営の安定を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。	長寿介護課	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度実施関係事業費
64	医療機関等における物価高騰対策支援金	未定 (病院、診療所、助産所、施術所)	285,850 (未定)	原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して、料金高騰分の一部を支援する。	(目的・理由) 原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援し、経営の安定を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。	医務・国保課	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費